

平成30年度の放課後児童クラブの入会状況等について

平成30年度の放課後児童クラブの入会については、昨年11月～12月、各地区運営委員会で申請を受け付け、申込数が受入可能児童数を超えるクラブにおいては、保護者の就労状況、家庭の状況等から審査・調整を行いました。調整の結果、4月1日時点の入会状況について、下記のとおりとなりましたので報告します。

なお、放課後児童クラブの入会状況については、毎年5月1日の状況を国に報告しているため、4月1日時点の状況を暫定値として報告します。

1. 放課後児童クラブの入会状況

(単位:人)

年度	施設数	申込者数 (A+B)	入会 決定者数 A	Aの内訳		未決 定者 数 B	Bの内訳	
				1～3年	4～6年		1～3 年	4～6 年
H30	45	2,149	2,084	1,921	163	65	29	36
H29	44	2,052	2,014	1,860	154	38	0	38
増減	1	97	70	61	9	27	29	△2

※施設数の増加は、市内初の社会福祉法人による児童クラブの新設による

2. 受入枠拡充対策（平成30年度）

(1) 施設整備

- ・社会福祉法人による施設新設整備に対する補助（1か所）
- ・市設置クラブ整備に係る実施設計（2か所）

※平成31年度以降については、小学校区ごとの申込状況や今後の児童数推計を踏まえ、財政計画との整合性を取りながら、順次整備を行う。

(2) 運営委員会の受入体制の強化

- ・運営委員会の運営体制安定化を図るための委託基準の見直し
- ・支援員等の処遇改善、職員定着化を図るための加算制度の導入